

令和3年度補正予算案について

令和3年11月
消費者庁

「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開が図られる中、安全・安心な消費生活を実現するため、見守りや相談体制の充実・強化、不当表示への対応力強化など、令和3年度補正予算として18.0億円を計上する。

○地方消費者行政強化交付金 14.0億円

社会経済活動の再開に伴い、消費者の安全・安心を確保するため、地方自治体における、消費生活相談機能の強化、高齢者、障害者、孤独・孤立する消費者への見守り機能の強化、悪質商法等による被害防止のための教育・啓発などの取組を支援する。

○（独）国民生活センター運営費交付金 2.6億円

社会経済活動の再開に伴い、消費者の安全・安心を確保するため、悪質商法・便乗商法等の消費者トラブルへの対応や、消費生活相談のデジタル化に向けた取組等を進め、相談機能等の強化を図る。

○コロナ禍における若者のデジタル関連の消費者被害への対応 1.0億円

コロナ禍で増加する若者のデジタル関連の消費者トラブルの抑制・拡大防止を図るため、実態を把握し、若者の行動様式を踏まえた効果的な情報発信を行い、結果を分析・検証する。

○新型コロナウイルスに関する不当表示の取締り強化 0.4億円

新型コロナウイルス関連商品に関する不当表示に適切に対応するため、健康食品や除菌関連商品等の性能・効果の科学的根拠について調査・検証を行う体制・環境の充実・強化を図る。